

監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監4の第9号

監査の対象：令和3年度監査委員監査 基金の管理と運用に関する事務

所管所属：環境局

通知を受けた日：令和4年11月8日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1(2)	基金充当事業及び充当額の考え方についての整理を求めたもの 環境美化運動推進基金は、平成28年度に市民局から環境局へ管理が移管されており、清掃ボランティア活動推進事業である「大阪マラソン“クリーンUP”作戦」の運営経費などに充てられている。令和元年度の減少額は約20万円、令和2年度が約3万円、同年度末の基金残高が約2億9,000万円のため、事業への充当額に関する考え方について確認したところ「当該年度の運用収益分のみを充当する。」との見解であった。 基金は管理所属が適切に管理し、その取崩しにおいては、基金の設置目的に沿った事業へ効果的に充当するために行われるべきところ、利子収入の減少に伴い充当額が大きく減少しているにもかかわらず、取崩方針が見直されないまま現在に至っている。 【指摘事項2】 1. 環境局は、基金の活用について、事業への充当額を含め適時適切に見直しを図る体制を構築されたい。 4. 環境局は、基金の活用方針及び活用計画について、社会情勢などを考慮しながら、有効かつ効率的なものとなるよう検討し策定されたい。	【1】【4】 設置目的（環境美化運動の推進）に即して、有効かつ効果的な運用を図れるよう、大阪市環境美化運動推進基金の活用方針を令和4年10月6日に策定した。 上記の活用方針に基づき、基金への活用について、毎年度予算要求の時期に、予算要求の過程を通じて、社会情勢等に照らして妥当であるかを検証のうえ、必要に応じて見直し、局として意思決定する。	措置済	令和4年10月6日